

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 18日

（あて先）

越谷市長



提出者

住所

東京都千代田区神田錦町3-19

氏名

村中建設株式会社 東京支店
執行役員支店長 牧野 英一

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

03-3295-4325

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	村中建設株式会社 東京支店
事業場の所在地	東京都千代田区神田錦町3-19 （現場：越谷市内）
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06（総合工事業）
② 事業の規模	80億円 （東京支店 元請完成工事高）
③ 従業員数	49名 （東京支店）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>がれき類 →再生砕石・路盤材 再資源化の困難なものは埋立処分 ガラス・陶磁器くず→埋立処分 廃石膏ボードは主にセメント原料として再資源化 廃プラ類 →再生材料・固形燃料 再資源化の困難なものは埋立処分 金属くず →金属原料として再資源化 汚泥 →再資源化施設に搬出 紙くず →再生紙原料・燃料 再資源化の困難な物は焼却し埋立処分 木くず →製品チップ・燃料 再資源化の困難な物は焼却し埋立処分 その他(混合廃棄物等)→ 選別後、再生可能な物をリサイクル その他埋立処分 ※すべて委託処理</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)	
(管理体制図)	
廃棄物処理に関する管理組織図	
本社管理グループ	(排出抑制の管理)
東京支店建築グループ	(廃棄物処理の統括管理)
各作業所	(個別現場の廃棄物処理の管理)
収集・運搬業者	(適正処理)
中間処理業者・処分業者	(適正処理・処分)
産業廃棄物処理責任者	(支店長)
廃棄物処理施設技術管理者	(委託)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ① 設計施工物件における再生製品・再生材料の使用 ② 建設副産物の総量及び混合廃棄物の総量削減 (工業化工法・加工済品の採用、転用可能な資機材採用、梱包材等の減量化) ③ 再資源化対象廃棄物に関する多品目分別の実施 ④ 梱包材の簡素化(廃プラスチック類・木くず) ⑤ ユニット化持ち込み(ガラスくず)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年取組を引き続き実施する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①作業所の立地条件・規模・進捗状況に応じて分別品目を調整しコンテナ又はフレコンパックを設置する。 ②協力会社作業員への教育・指導により分別の徹底を図る。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組を継続実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	t
	（これまでに実施した取組） 自ら再生利用は実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら再生利用を実施する予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	t
（これまでに実施した取組） 自ら中間処理は実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	t
（今後実施する予定の取組） 自ら中間処理を実施する予定はない			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分は実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分を実施する予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ○優良認定処理業者を把握し、優先的に選定する。 ○電子マニフェストシステム登録業者を優先的に選定する。 ○委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年取組を引き続き実施する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

現状:前年度(R6 年度)実績量
 計画:今年度(R7 年度)計画量

単位:トン/年

(特別管理) 産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う (特別管理)産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う (特別管理)産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する (特別管理)産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を 行う(特別管理)産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
がれき類	1772.30	0									1772.30	0	883.56	0	1772.30	0				
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	41.30	0									41.30	0	4.90	0	41.30	0				
廃プラスチック類	17.33	0									17.33	0	1.93	0	17.33	0				
金属くず	23.17	0									23.17	0	3.39	0	23.17	0				
汚泥	2230.80	0									2230.80	0	2230.80	0	2230.80	0				
紙くず	10.05	0									10.05	0	1.95	0	10.05	0				
木くず	13.20	0									13.20	0	2.20	0	13.20	0				
建設混合廃棄物	84.37	3.00									84.37	3.00	27.17	0	84.37	3.00				
合計	4192.52	3.00	0	0	0	0	0	0	0	0	4192.52	3.00	3155.90	0	4192.52	3.00	0	0	0	0